

住宅用火災警報器を設置しましょう

火災はいつ発生するか分かりません! 住宅火災による死者のも割は逃げ遅れが原因。 逃げ遅れないためにも

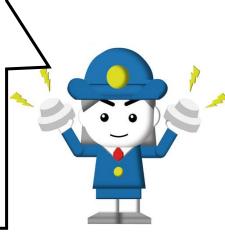
住宅用火災警報器を設置しましょう!

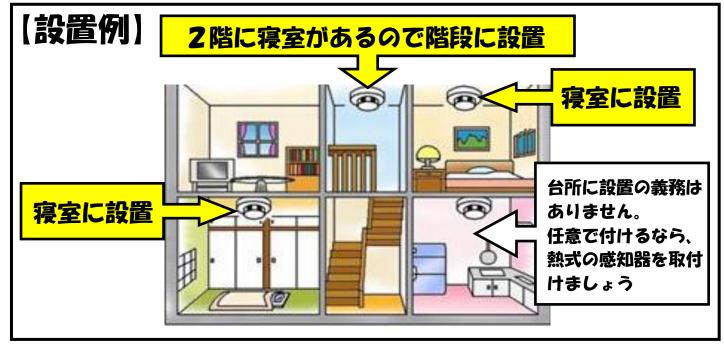
萩市火災予防条例では、

# <u>寝室</u> に <u>煙式</u>

の住宅用火災警報器の設置が必要です!

※2 階以上に寝室がある住宅はその階の 寝室と階段の上部にも設置が必要です。





## 住宅用火災警報器を購入したら?



1 適切な位置に取付けましょう!

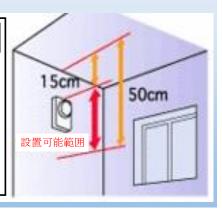
天井に取付ける場合

火災警報器の中心 を壁から 60 c m以 上離します



#### 壁に取付ける場合

天井から 15〜50 c m以内に火災 警報器の中心が くるように取り 付けます



#### 2 春と秋の火災予防運動に合わせて年2回、点検を実施しましょう!

ボタンを押す、又はひもを引いて作動確認をします。





### 3 10 年経過した住宅用火災警報器は交換しましょう!



## 住宅用火災警報器は、 ①年を目安に交換を おすすめします!

## 住宅用火災警報器の取付け・取替え支援について

住宅用火災警報器を購入したが、取付け・取替えが困難な方に対して消防職員がご自宅に伺い、無償で取り付け・取換えを支援します。

(住宅用火災警報器を購入された後ご連絡下さい)

注)煙式の住宅用火災警報器が必要です!



問い合わせ先:萩市消防本部予防課 0838-25-2798(土・日、祝日を除く)